

# 廃屋の解体費用を助成します

## 大和村廃屋等対策助成金

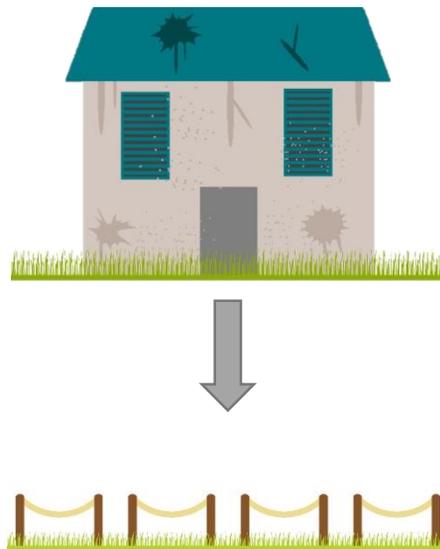
大和村では、廃屋の解消促進を図り、村内の安全で安心な環境を促進するため、村内にある廃屋を防災または防犯の観点から取り壊そうとする個人に対して、解体撤去にかかる費用の一部を助成しています。

助成金の額 **上限50万円**

解体撤去に要する経費の1/2の額を、  
上限50万円まで助成します。

助成の対象

村内にある建物で、居住または使用の実態がなく、防災又は防犯上の危険がある建物



助成の**対象外**

- ① 公共事業による移転、建替え、その他の補償の対象になっている場合
- ② 廃屋等の一部のみを解体撤去する場合

申請手続きの基本の流れ **(必ず事前にご相談ください)**



お問合せ先 大和村企画観光課

〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地  
TEL : 0997-57-2117 (直通) FAX : 0997-57-2161  
Eメール : kikaku@vill.yamato.lg.jp